

I. 序論

1. 総合計画策定の趣旨

(1) 後期基本計画の策定趣旨

水口町、土山町、甲賀町、甲南町、信楽町の5町の合併により誕生した甲賀市の発足に伴い、平成19年3月に策定した「甲賀市総合計画」では、市の将来像を「人 自然 輝きつづける あい甲賀」と定め、その実現をめざし基本計画に基づいた市政運営を展開しています。

平成19年度から平成23年度にかけては、本格的な人口減少社会の到来、経済成長の鈍化、大規模災害への不安、市民参加型社会への移行など社会経済情勢が劇的に変化しており、甲賀市では多様化・複雑化する地域課題に適切に対応するためのまちづくりを進めてきました。また、行政の経営資源に厳しい制約が生じる中、市の経営基盤を着実に構築し、安定を図っていくため、効率性と効果を追求した行財政運営に努めています。

今後とも、社会経済情勢の先行きに不透明感が増していくことが予測されており、市では引き続き行財政運営の基盤強化を図った上で、市民ニーズを的確に捉えた戦略的なまちづくりを展開し、「持続可能な市政運営」を確立する必要があります。

このことから、中間年次を迎えた総合計画基本計画の見直しを行い、引き続き甲賀市の将来像を実現させるための有効な施策を再構築することとします。

(2) 総合計画の目的

総合計画は、効率的かつ効果的な行財政運営を図るため、その総合的な指針としての役割を果たすものであり、いわば、「甲賀市」という大きな船の今後の行き先や進み方を指し示す「羅針盤」となるものです。また、施策の基礎（各種の具体的な計画の基礎）となる役割を果たすものであり、各行政部門で進める各種施策は、この総合計画の目標・方向性に基づき実施されることとなります。

特に、地方分権推進計画に基づき地方自治法が改正され、市町村に課されていた基本構想の策定義務と議会での議決が撤廃されたことから、総合計画の策定自体を含め、役割や位置づけについても自治体が独自に判断することとなります。

このため、後期基本計画の策定に併せ、甲賀市における総合計画の基本的な役割と機能について、次のとおり整理します。

- ・ 総合的、統一的で中長期的な行政の最上位経営計画
- ・ 市民と将来像、目標を共有し、協働で進める戦略的なまちづくり計画
- ・ 地域社会の将来の目標やめざすべき将来像を示す計画

(3) 構成と期間

① 基本構想

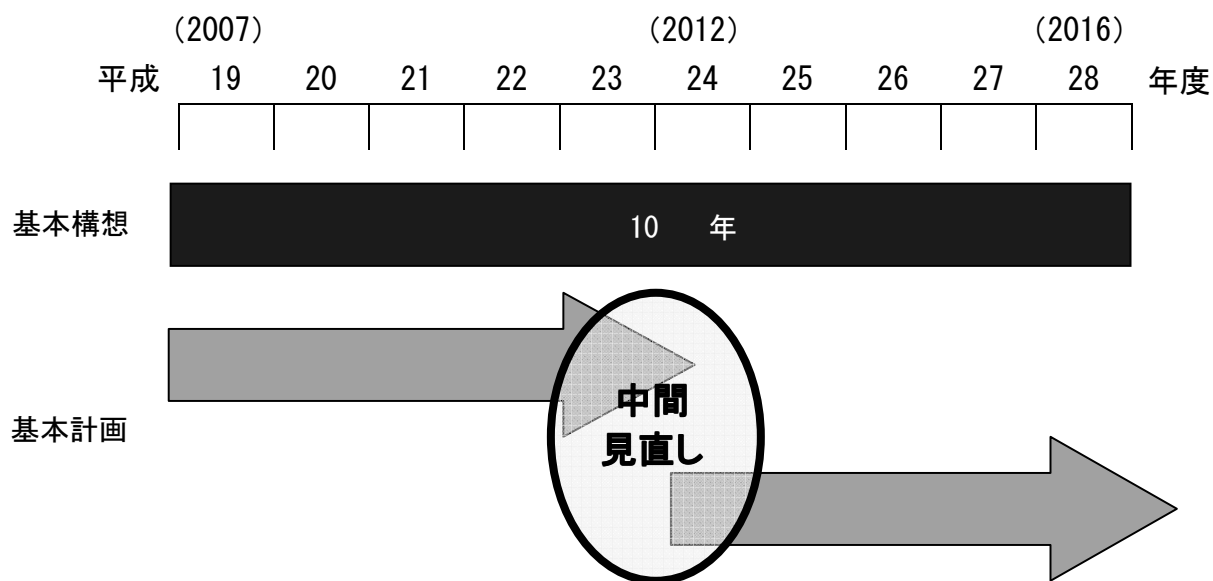
「将来のまちづくりのあり方」や「まちの姿」といった「共有すべき目標（基本理念や将来都市像）」を示すものであり、基本構想の期間は、平成 19 年度（2007 年度）を初年度とし、平成 28 年度（2016 年度）を目標年度とする 10 年間となっています。

現行の基本構想は、市町村の合併の特例等に関する法律（合併特例法）の規定に基づいた「新市建設計画」を踏まえた上で策定されており、今後とも継続して、合併により誕生した甲賀市の円滑な運営の確保および均衡ある発展に取り組む必要があります。また、10 年間の長期計画の「道半ば」であることから基本構想の見直しは行わないものとします。

② 基本計画

基本構想を実現するための基本的な「施策の体系」と、「各施策の方向」を示すものであり、基本計画の期間は、基本構想と同様に、平成 28 年度（2016 年度）を目標年度とする 10 年間となっています。

基本計画については、計画策定から 5 年が経過した時点で中間見直しを行うこととしており、昨今の社会情勢や甲賀市の取り巻く環境の変化を踏まえて時点修正を行います。



2. 総合計画のめざす方向性

① 市民ニーズに即した計画

まちの主役である市民のニーズを的確に捉え、目標や施策に反映した計画とします。

② 市民との協働指針としての計画内容の充実とわかりやすい計画

厳しい行財政下において効率的・効果的に市民生活の豊かさやまちの活性化を実現していくためには、行政だけでなく、市民（企業も含む）も責任と役割を果たしながら、ともに目標や計画を作り、その方向に即して協力して行動していく「協働」の姿勢が重要です。したがって、市民の視点に立った、わかりやすい計画内容としていくとともに、市民参加の活発化を図る施策の充実をめざします。

③ 甲賀らしさを活かし伸ばす計画

今後のまちづくりにおいては、「甲賀市モデル」をめざす姿勢が重要です。甲賀市には豊かで多彩な自然・歴史文化・伝統産業・地域資源等があるとともに、古くより先進的な自治組織を有していたことから、そうした地域の特性（個性）を未来に活かし伸ばしていく施策の充実や甲賀らしい市民参加の進め方の検討を図るとともに、広域的な役割や個性の一層の強化と PR 促進をめざします。

④ 行政経営の視点を重視した戦略的な計画

厳しい財政状況の中にあって効率的・効果的な行政運営を図る観点からは、総花的な施策展開を重視するのではなく、甲賀市としての重点課題や特性（個性や可能性）を見定め、経営的感覚をもって戦略的・重点的に実施する施策を構築した計画とします。また、実施効果(成果)を重視した計画とします。

⑤ 実効性ある計画

効率的・効果的な施策を推進していくためには、横断的な組織連携に基づく施策の充実や、効果的な実施に向けての知恵を結集していくことが重要であり、特に、分野を超えた総合的な施策の実施に留意した計画とします。また、具体的かつ段階的な目標設定や、施策を評価・管理する仕組みづくり、市民との情報共有など、新たな取り組みにも留意した計画とします。

⑥ ソフト施策の充実や既存ストックの有効活用による効率的な施策の推進に向けた計画

箱物整備や大規模な公共施設整備等のハード施策に偏重せず、既存公共施設・地域資源等の既存ストックの有効活用や、ソフト施策の充実に、十分に留意した計画とします。

⑦ 地域のバランスある発展に留意した計画

合併により誕生した市として、円滑な発展をめざしていくためには、均衡のある発展が重要な視点であり、このことに十分留意した計画とします。